

令和8年（1月採用） 長野市地域おこし協力隊員募集要領

1 目的

人口減少や高齢化等の進行が著しい本市の中山間地域の活力の維持及び、後継者不足や耕作放棄地が課題である本市の農業振興において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を促進する。

2 募集人員 2名

更北地区、戸隠地区 各1名

※応募できるのは、1地区までとします。

3 応募条件

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、令和8年1月1日までに長野市内の各地区に住民票を異動し、協力隊の任期終了後も地区に定住する意思があること

※ 地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」関連ページをご確認ください。

【URL】

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei08_03000066.html

【QRコード】



- (2) 令和8年1月1日現在おおむね50歳未満であること
(3) 普通自動車免許を取得していること
(4) パソコンを実務で使いこなせること（Word、Excel、インターネット、SNS等）
(5) 中山間地域の活性化に意欲があり、地域の行事や活動に積極的に参加できること
(6) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できること
(7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者であること
(8) 令和7年6～8月に長野市が主催する「おためし地域おこし協力隊」に参加すること

4 募集地区：勤務地

- (1) 更北地区：長野市更北支所
(2) 戸隠地区：長野市戸隠支所

5 勤務時間

1日7時間 8:30～16:30 （休憩時間1時間含む）

※ 勤務により7時間を超えない範囲で調整可能

6 報酬

月額平均 200,000円程度（社会保険・雇用保険への加入が条件）

※ 社会保険料や雇用保険料が引かれるため、手取りは16万円程度となります。

※ 報酬は当月の実績に応じて翌月払となるため、報酬は着任2か月目から支給されます。

※ 時間外勤務、休日勤務等の報酬はありません。（振替代休として対応）

※ 6月・12月に期末手当及び勤勉手当の支給があります。（基準日以前の在職期間により支給割合は変動）

※ 最大3.925月分支給

7 活動内容（ミッション）

更 北 地 区	◇市街地からのアクセス良好！更北地区（真島地域）で農家になりませんか ・更北地区（真島地域）特産の果樹（ぶどう、桃、りんご等）の栽培技術を習得し、販売する ・市街地近くの農業地域（真島地域）で魅力溢れる儲かる農業を企画・経営する ・これからの地方都市での 農業の価値・魅力を発信し、農業をやりたい若者を発掘する！
戸 隠 地 区	◇A A5ランク肉用牛農家の継承者として、事業承継を目指す！ 地区唯一の肉牛農家を存続させるべく、畜産経営・畜産技術の習得を図る ・肉牛の飼育管理、清掃、機械の操縦と維持管理、販売等 ・戸隠産の肉牛の振興に関わり、新たな担い手となる ◇B 有害鳥獣対策スペシャリスト（マタギ）を目指す！ 猟友会の一員として、有害鳥獣対策に奮闘してもらう ・有害鳥獣による被害状況聴取及び現地確認 ・有害鳥獣の捕獲（わな設置、見回り、捕獲・撤去） ・猟友会と連携し、先進的な有害鳥獣対策のための実験やデータ収集 ・捕獲・防護技術の習得と地元住民への指導 ・狩猟従事者の人手不足解消に向けた課題解決 ※Aのミッションのみを選択することも可能です。

8 雇用形態及び期間

(1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に定める会計年度任用職員として、長野市長が委嘱します。

(2) 初年度の委嘱期間は令和8年1月1日から令和8年3月31日までです。次年度からは年度毎に委嘱し、最長3年間（令和10年12月31日まで）とします。

(3) 活動期間は委嘱日から1年間とし、1年ごとの任用確認があります。

(4) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。

9 サービス

協力隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、個人情報の保護に関する法律を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。その職を退いた後も、同様とします。協力隊員は、地域おこしの施策等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

10 待遇及び福利厚生

- (1) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で市が負担します。
- (2) 活動に使用する車両、その他活動に必要と認められるものについては市が貸与します。
- (3) 活動に要する経費については、予算の範囲内で市が負担します。
- (4) 引越しに必要な経費については、隊員の負担とします。
- (5) 入居時に敷金が必要となる場合は、隊員の負担とします。
- (6) 住居に係る生活用品や光熱水費等については、隊員の負担とします。
- (7) 有給休暇は、年次休暇（年20日・初年度は5日）、特別休暇等があります。
- (8) 勤務時間外の副業は可能です。ただし、職員課に届け出たうえで、地域おこし協力隊の業務に影響がない場合に限ります。

11 応募手続

(1) 応募受付期間

令和7年6月9日（月）～ 令和7年8月31日（日）必着（郵送またはメールで受け付けます）

※応募いただく前に、「おためし協力隊」（下記参照）への参加が必須となります。

(2) 提出書類

応募用紙（様式1）、住民票（発行から3ヶ月以内のもの、コピー不可）

※ 応募用紙（様式1）は長野市ホームページからダウンロードしてください。

【URL】

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n085000/iju/p006029.html>

【QRコード】



※ ご提出いただいた書類は個人情報の保護に関する法律により厳重に管理し、取得した個人情報は長野市地域おこし協力隊の採用以外に使用することはありません。

(3) 提出書類送付先

〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市 地域・市民生活部 地域活動支援課 担当：松木・割田

電話026-224-5033 FAX 026-224-8596

E-mail : chiiki@city.nagano.lg.jp

12 選考（面接）

9月上旬～下旬に長野市内で面接を行い、10月上旬に選考結果を文書で通知します。

なお、面接に伴う交通費等は応募者の負担とします。

13 おためし協力隊

協力隊への応募を検討している方を対象に開催する2泊3日の「現地説明会」です。募集地区を訪問し、現役隊員に話を聞いたり、業務内容（ミッション）に関係が深い場所を見学します。

長野市地域おこし協力隊への応募には、この「おためし地域おこし協力隊」への参加が必須となります。

【開催期間】 令和7年6月23日（月）から8月8日（金）の期間中、2泊3日

☐ 令和7年6月23日（月）～6月25日（水）

☐ 令和7年6月27日（金）～6月29日（日）

☐ 令和7年7月4日（金）～7月6日（日）

☐ 令和7年7月14日（月）～7月16日（水）

☐ 令和7年7月23日（水）～7月25日（金）

☐ 令和7年8月1日（金）～8月3日（日）

☐ 令和7年8月6日（水）～8月8日（金）

【訪問場所】 協力隊募集地区（2地区）のうち希望地区

【参加費】 無料（現地までの交通費は自己負担）

【募集期間】 令和7年6月9日（月）～7月18日（金）